

30 循環第 299 号

平成 30 年 6 月 13 日

一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会会長 様

環 境 部 長

優良産廃処理業者認定制度の事業の透明性に係る基準について（通知）

このことについて、平成 30 年 6 月 8 日付け環循規発第 1806081 号で、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長から別添のとおり通知がありました。

つきましては、貴協会の各会員への周知について御配慮くださるようお願いいたします。

担 当 資源循環推進課

産業廃棄物グループ

電 話 052-954-6235

ファックス 052-953-7776

電子メール junkan@pref.aichi.lg.jp